



弁惑物と狐憑き・狐持ち : 『三才因縁弁疑』と『人狐物語』を中心として

門脇, 大

(Citation)

国文学研究ノート, 46:13-25

(Issue Date)

2010-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCDOI)

<https://doi.org/10.24546/81012394>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81012394>



弁惑物と狐憑き・狐持ち

—『三才因縁弁疑』と『人狐物語』を中心として—

門脇 大

はじめに

近世期の怪異小説を見渡せば、『古今百物語評判』（貞享三・一六八六年刊）を嚆矢とする、怪異の暴露、否定、説明をする作品群が目につく。殊に、十八世紀中葉に多く出版された弁惑物と呼ばれる作品群は注意すべきと考える。堤邦彦氏により、その大枠はすでに示されており、検討がなされている。しかし、個別の作品をより詳しく見ていくことで、弁惑物の実態なり、当時における怪異観なりをより鮮明にすることができる。と考える。その一例として、村上俊清『三才因縁弁疑』前編（享保十一・一七二六年刊）巻下に記された「㊟幽霊」、および「㊠狐つき」を検討したい。後で詳しく見ていくこととするが、この二話は満基江翁『人狐物語』（無刊記、天明六・一七八六年序、文化六・一八〇九年跋）に引用され、作中に取り入れられている。『人狐物語』は、出雲地方で問題となっていた「狐憑き」と呼ばれる憑依現象、および「狐持ち」と呼ばれる特定の家筋の虚妄を暴き、啓蒙するという性格を持つ。地方で出版された小冊

ではあるが、弁惑物の一つである『三才因縁弁疑』が引かれている点は興味深い。両書に記された本文を比較、検討し、弁惑物がどのように解釈されたのか、さらには、どういった位相と関わりを持ち得るものであったのかという問題の一端をあきらかにしたい。

また、『人狐物語』を出版したのは満基江翁の外孫の西山沙保であり、職業は医師である。そこで、医師が「狐憑き」、「狐持ち」の虚妄を暴き、啓蒙するという点に注目し、簸南陶山尚迪『人狐弁惑談』（文政元・一八一八年刊）も併せて検討することとする。著者である簸南陶山尚迪は伯耆国の医師であり、地域も著された時期も近い。併せて検討することで「狐憑き」、「狐持ち」の迷妄をどのように除こうとしたのか、その様相がよりはつきりと見えてくるだろう。

出雲、伯耆という近接した地域において、近い時期に「狐憑き」、「狐持ち」の迷いを解こうとした者達がいたということは興味深い事実である。両書を結び、当時においては「狐憑き」、「狐持ち」が流行し、大きな問題となっていたということが読

みとれる。「狐憑き」、「狐持ち」の歴史、文化、社会的な背景についての考察は先行研究に譲り、本稿は前に述べたように、それらの迷妄を打破しようとする言説と、弁惑物との関わりを考察していくこととする。

一 『三才因縁弁疑』の二話

冒頭でも述べたように、『三才因縁弁疑』は弁惑物と称される、虚妄を暴くという性格を持つ作品群のうちの一つである。作中で取り扱われる事象、事物は多岐に渡る。例を示せば、太極、陰陽、五行などの思想に関するもの、日月、星辰、雨、雪などの自然現象、天候に関するもの、儒、仏に関するもの、また、本稿で問題としたい幽霊、化物、狐つき、天狗など不可思議な現象に関するもの、等々がある。俎上にのせる事象、事物はこの様に多様であり、各話の長さも一定ではない。以上のような雑多な事象、事物について、人の迷妄を解くという性格を持つ作品である。それでは本題に入ろう。

『三才因縁弁疑』前編巻下 ①「幽霊」の冒頭箇所は次の通りである。

世話にいふ事ハ何事も不_レ違_ハず。然共、下戸と化物と幽霊とハ世間になき物といひ伝ふ。是大き成誤_レり也。尤、下戸ハなき事もあるべし。ゆうれいと化ものとハ世界にミちく_レて沢山也。然も遠方にもあらず、吾胸の内_ニあり。むねの内明_ラか成時ハ不_レ出、くらき胸の内より出_ル。

下戸、化物、幽霊は世間に無いものと伝えられるが、誤りである。下戸は無いかもしれないが、幽霊と化物は世に沢山ある。しかもこれらは自身の胸の内にあり、胸の内が明らかな時には出ないが、暗い胸の内から出る、という。ここで述べられているのは、化物、幽霊の発生原因を人の心とし、自身の心の在りかた如何によつて怪異は発生する、という考えである。

この後、夜更けの千日前の墓において、近所に住む二人の者達が互いに相手を幽霊と見誤る話が記され、続いて次の評が述べられる。

抑、此二人が見たる幽霊ハ実にも非ず、偽_リにも非ず。かやうに銘々の胸の内より出る物なればあり共いハれず、なし共いはれず。仏教の悟りの辞に、非有非無亦有亦無といふハ是也。実ハゆう霊に非ず。互に親しひ友なれ共、ゆう霊とミれば、則ちゆう霊也。夜中にさびしひ墓ハラを通過一心に恐しふ思へば、其あたりの草木の陰まで皆ゆう霊と見ゆ。是を變化所執といふて、吾人の一念の誤り也。此誤りハ人々にあれバ、是ゆう霊ハ世界にミちく_レて沢山成所以也。

直前の錯誤譚を評し、仏教の辞を引きつつ、幽霊は「世界にミちく_レて沢山」(この文は冒頭箇所にもある)あることを説明する。前の話では、幽霊の正体が隣人であり、怪異は暴露される。しかし、ここでは単純に幽霊の存在を否定するわけではない。はじめに、この二人が見た幽霊は「実にも非ず、偽りにも非ず」とし、各々の胸の内から出たものであるから、どちらともいえない、という。そして、恐ろしいと思う一心を以て見

ればただの草木の陰さえも幽霊と見てしまう。これは「一念の誤り」であり、この誤りは人々が持つものであるから、幽霊は「世界にミちちく〜て沢山」ある、というのである。

この一話では滑稽譚ともとれる錯誤譚を用いて幽霊発生過程を説明する。そして、その幽霊とは「一念の誤り」から生ずるものであり、この誤りは人々が持つものである故に世界に幽霊は充ち満ちている、と説明する。幽霊発生の原因を人々の心のありように求める点は冒頭部とも対応しており、幽霊の正体は明瞭であろう。つまり、幽霊とは人と別に存在するものではなく、その正体は人々の心にあるというのである。

この一話について、堤邦彦氏は、「十八世紀初めの通俗教訓の到達点がかがえるだろう」と評する。首肯すべきであろう。それでは、こういった「十八世紀初めの通俗教訓」がどのような解釈されたのだろうか。この点は、「二、『人狐物語』の検討」で考察することとし、次に『人狐物語』とより関係の深い「㊦狐つき」を見ていくこととする。冒頭部は次の通り。

人にハ煩惱の病ひさまくある中に、物の怪を煩ひ、殊に狐つきの狂乱世に多し。其病因をせんさくすれば、或ハ野道あるひて始めて狐を見たか、又ハ我屋敷の内に狐穴あるを普請などの折節外へ移したか、纏な事の恨にて取付け、大きに悩ミ、或ハ葉、祈祷の力にて本復するもあり。又ハ久敷のかざれば次第に元氣おとろへて死するもあり。

「煩惱の病ひ」が様々ある中に物の怪を煩うことがある。殊に「狐つき」の狂乱が世に多く、その病因は些細なことで狐に

憑かれ、葉、祈祷の力で本復することもあれば、死ぬ者もあるという。しかし、右の文の後では、獵師が多くの狐を殺しても取り憑かれない事例をあげるなどして、狐に憑かれる人を次のように記す。

かれにつかるゝ人ハ何の弁へもなふ一筋に案じて、吾ハ狐の穴をつぶしたが、かれハ変化の者なれば我に崇りハせまひか、取つきハせまひか、と一心に恐しふ思ふゆへ、此一念が病ひと成て、かれハ取つかね共、おのれとつかるゝ也。狐に憑かれる人とは、自身が一心に恐ろしく思い、その一念のために病に罹るのであり、狐は憑かないが、自身で（自身の心によつて）憑かれる、というのである。ここでは、狐が人に憑く道理などなく、「狐憑き」の原因を自らの心に求める、という説明が認められる。人の心に怪異の原因を求めるという点で、前にみた「㊦幽霊」と似通った論法を確認することができる。

この後、「狐憑き」とは自身の心から罹る病であることを例をあげて述べ、「狐のつかぬ證據にハ狐つきの狂乱、他人に移る事あり」と、「狐つきの狂乱が他人に移る」話を記す。次のような話である。

ある人が狐に憑かれ、毎晩丑の刻になると發熱し、狂乱するため、家内の者達は寝ずの番をしていたが、次第に疲れてきて、親しい人たちに頼むようになった。ある時、この病人と昵懇の仲ではあるが、たいそう臆病なために見舞もしなかつた者が番をすることになった。丑の刻に近づいても何も起こらず、家内

の者は安心して休んでしまふ。以下、どのような怪異が起こつたのか、原文を引こう。

跡ハ奥座敷に病人と只二人に成り、夜の更るに順ふて世間もしんく〜と静に成、何とやらん氣味悪く、恐しふハ思ひながら火鉢にもたれ、暫く眠り居ければ、毛のふつさりとへたる手にて貞を撫、首筋を撫てゆす起しけるゆへ、こそバふ氣味わるふ覺へ目を開ひて見ければ、病人申けるハ、そなたハねぶさふな程に目さましをして慰さめ申べし、とておのれが衿よりも尾を出し、裾よりも尾を出し、袖口よりハ狐の手を出し、貞も狐のつらに變じ、立てこんくわいを舞ふて見せけるゆへ、いや〜さやうのさハがしひ慰ハおもしろからず、と申ければ、然らハ我貞を丸ふして見すべし、といふよりはやくまん丸に成て、偏に丸盆にめはなを付たるやうに見へける。又申けるハ、去バ此貞を永ふして見すべし、とて両の手にて煩のとがりを押へければ、段々に長ふ成り貞の幅二寸斗に、長さハ二尺余りに成、刀のさやを鏡にして貞をミるやうに見へける。さらバ又此つらをむさうして見すべし、と申けるが、見て居る内に貞の色變じ、黒きにも非ず、青きにも非ず、なまこの色の如く、ひきがへるの色のやうにして、其きたなきさぬふるに物なし。其内に夜あけて家内の者共出けるゆへ、終夜病人になぶられ、正躰もなくくたひれ、我宿へ歸てふしけるが、此者も其夜より毎夜丑の刻ばかりに大熱さし、口ばしり狂ひけるが、是ハ直に付れず、移りたるまでにて病根淺かりけるゆへ、

へ、四、五十日の後、本復しける。

夜更に奥座敷で病人と二人。狐の様になつた病人になぶられ、さらには病人が顔を変形させるといふ怪異が起こる。その後、この者は病人と同じような症状を呈するにいたる。しかし、狐に直接憑かれなかつたために、四、五十日も経ると完治したという筋である。

原文を引用したのは、その怪異の現場がどのように描写されているのかを具体的に示したかつたからである。この部分のみを読めば、読む者に恐怖を抱かせる怪異小説の一部かと思ふ。しかし、実はこの怪異現象には裏があつて、次の説明がなされる。

是も狐つきハ衿よりもすそよりも狐の尾を出す物也、と兼て聞及んで一心に恐しふ思ひ居けるゆへ、病人が肩がかゆさに肩をかけバ、其手のかけをミて、衿より狐の尾の出るやうに見なし、足がかゆさに足をかけバ、其かく手を裾より狐の尾の出るやうに見なし、一翳眼にあれば、空花乱つていす、と病人の詞に隨ひ、彼顔が丸ふも見へ、長ふも見へ、きたなふも見へたる物也。是、狐ハつかね共、おのれが胸の内に無明といふ病根在て、付ぬ狐につかる、しやうこ也。此咄しを今爰に記し置事ハおろか成人の未病を治せんがため也。若、きつねの恐しひ人ハいまだ付れぬ内に此所を能く考て、むねの内の無明をはらし、兼て病因を治し給ふべし。この話の怪異の説明は右の通りである。自らの先人觀により、何でもな病人の所作を狐の所作と見誤り、病人の言葉通りの

怪しき光景を目のあたりにしてしまった、というのである。そして、以上の話とその説明を以て、「狐ハつかね共、おのれが胸の内に無明といふ病根在て、付ぬ狐につかるゝしやうこ」とする。

この一話では、「狐憑き」の原因が人々の心の内にある、ということを用いて説明していることが確認される。つまり、「狐憑き」の発生源を心に求めているのである。以上の論説は留意しなければならぬが、より注意しておきたいのは、怪異小説の一部とも読める例話が多量の分量を占めていることである。この点は、次に見ていくこととする『人狐物語』との相違点であり、注意しておきたい。

ここまで『三才因縁弁疑』の二話を見てきたが、一話ともに怪しき事象の淵源を人々の心に求め、その心の迷いを解いている。では、こういった弁惑物の論理がどのように受容されたのか。次にその一端を検討する。

二、『人狐物語』の検討―『三才因縁弁疑』の引用―

ここでは『人狐物語』を見ていくこととしたいが、まずはこの史料について簡単に確認しておく。

『人狐物語』は、すでに『日本庶民生活史料集成第七巻 飢饉・悪疫』（以下、『史料集成』と略記する）に石塚尊俊氏による翻刻、解題が備わる。また、岡義重氏による「人狐物語解説」（以下、「解説」と略記する）がある。さらに、一九五四年に田村

清三郎氏により翻刻がなされている。また、未見であるが「解説」によると、「昭和十年能義郡布部村小学校郷土調査第三輯」にも全文が載るといふ。このように翻刻、解題も備わっており、容易に読むことができる。以下、基本的事項を簡潔にまとめておく。

著者は山根与右衛門源保祐（享保三・一七一八年～寛政十二・一八〇〇年、享年八十三歳）。屋号をマゴエ（満基江・孫江・孫家）といい、代々庄屋をつとめた家の人物である。出版したのは山根与右衛門の外孫である医師、西山沙保（号は八沢齋、家号は紫藤園）であり、校閲し、跋文、自己の草稿を加え出版した。序文により、天明六（一七八六）年に山根与右衛門が六十九歳で執筆し、跋文により、文化六（一八〇九）年に西山沙保が出版したことがわかる。

なお、「解説」には「山根家では前記の系図（孫江系図清水鏡―引用者注）の他には全然何も残つて居らず、西山家にも文献は悉く紛失し、版木も二十年前まではあつたらしいが、その後焼却されたものらしく現存せぬとの事である」との報告がある。また、『史料集成』解題には、「原本はすでになく、刊本すらいまだでは残つていないものごとく、わずかに出雲市下古志町高見家に伝来するものがほとんど唯一の残存ではあるまいかと思われる」といふ。岡氏と石塚氏は同じ本について述べていると考えられ、「解説」中に「島根縣史編纂の史籍記録原簿第五八一号高見台次郎蔵の張紙がある」との報告がある。今回、島根県立図書館曾田文庫蔵本を閲覧したが、曾田文庫本には「解

説」中の「張紙」がなく、別の本と考えられる。高見家蔵本が別に現存するとすれば、『人狐物語』は二冊以上現存するということになる。この点はなお詳細に調査しなければならぬが、ともかく、現存が極めて稀であることに変わりはない。

本書は「狐持ち」発生の原因を説きあかし、「狐持ち」が増える原因となる山伏らの祈祷、詐欺の実態を暴き、糾弾する。さらに、「狐持ち」の家に住むという「人狐」など特別に存在するものではないことを述べる。つまり、「狐憑き」、「狐持ち」は人為によるものであり、何ら怪しむべきことなどではないと説く。そのことによつて悲惨な事態を招いていることを憤り、その迷妄を除かんとする啓蒙意識の明確な史料である。このことは、跋文に「老翁（満基江翁―引用者注）の志しを継ぎ、尚も此物語を世に広くあまねくしらして、人狐といふ言の枝を、根を絶なむ事を思ふか故に」出版した、とあることから疑い得ない。

「狐持ち」の起源、発生の過程など興味深い点が多いのであるが、本稿では『三才因縁弁疑』が書名とともに引用されている箇所を絞つて検討していく。

では、『三才因縁弁疑』を引用している箇所を見ていくこととする。「第七人狐妖物の事」である。前半部は左の通り。

第七人狐妖物の事

或人曰、吾し人狐の妖もの度々見たり。其形は頭巾をいたゞき、白衣にて錫杖を振もあり、輪袈裟を懸、黒衣にて鈴を振もあり、烏帽子、狩衣にて笏を持もあり、或ハ天狗極

又ハはとのかひ、又ハ陰陽師と称し、かしらは丸きも、くりのいがのも、又ハ惣髪、半びんもあり、手は何れも熊に似て爪の長き事類をこへ、眼は鷲のごとく、鼻は高きもひきももあり。おのゝ小鼻を怒らしてにらみ廻す。面つきいとおそろしくにてらし、か様の妖物所々に徘徊し、人を惑す事限りなし。嗚呼、我、政をとる身なりせば、かたはしより狩取て一をもいけおくべからじを、と齒がみしていへるを思ふに、往昔、仁和寺の六本杉の上に天魔集しして物語せるを、旅僧の雨やどりして聞けると太平記に記したれば、いかさまケ様の妖物もあらんか。惣じて天魔風魔の類、常に虚空に充滿し、悪人を見てハ喜びて延上り、善人を見てハ恐れて屈むとよ。されハ好悪の家にハ必有余殃、積善の家にハ必有余慶といはず。恐れ慎しむべし。

或人が「人狐の妖もの」を度々見たという。しかし、その次に記されているのは、狐の形態とは程遠く、怪しき人間の諸相であろう。このような「人狐の妖もの」は「所々に徘徊し、人を惑す事限りなし」といい、自らが政務に与つたならば「一をもいけおくべからじを」と口惜しく思うのである。次に『太平記』巻第二十五「宮方怨霊會六本杉事^付医師評定事」に見える話を引き、「好悪の家にハ必有余殃、積善の家にハ必有余慶」という教訓を導く。

右の引用に続く本文では、『三才因縁弁疑』を書名をあげて引用し、『三才因縁弁疑』への評が記されている。左の通り。

三才因縁弁疑と題せる書中に①世に下戸と妖物と幽霊とハ

なしといへど、下戸ハしらず、妖物と幽霊ハ必あり。しかも他より来るにあらず。皆おのれ^レが胸内にありて、心の明らかなる時ハ出ず、暗き時ハ必出る、といふ本文有て其理を詳らかにあかせり。其次に狐つきの事を論じて②狐ハ付かうと思ハねど、人みづからつかるゝなりと、其理をとけり。此兩条ともに事長き故、略す。予、此本文を考ふるに、累年、近在の狐類によくも応ぜり。其心の暗きより出る妖もの、こゝよりもかしこよりも出て、幽霊とも生霊とも変じ、妖つ。ばかざるゝに乗じて彼つかうとおもはぬ狐につかるゝ程に、つく程に群々村々山の奥、海の辺迄残るゝまなく徘徊し、国中大に騒動して、縁切の垣、義絶の堀いやましなり、げに浅ましき次第ならずや。其心の明らかなる時、暗より出る妖物の出処をしり、つかうと思ハぬ狐につかるゝ理をさとらば、垣も堀も打崩れて時雨の跡に晴天を見つへし。

傍線部①、②は『三才因縁弁疑』を引用した箇所であり、前に述べた箇所と対応する。即ち、①は『三才因縁弁疑』①「幽霊」の冒頭箇所であり、②は「④狐つき」の傍線箇所と対応する。①では、妖怪と幽霊とは必ずあるものであるが、それらは全て自身の暗い心から出るものであることを述べ、②では、人は狐に自ら憑かれる、という。「予、此本文を考ふるに」(波線部)以下の部分を見ていきたい。

まず、『三才因縁弁疑』の①、②に記されていることは「累年、近在の狐類」の様相に応じている、という。そして、『三才因

縁弁疑』の説を首肯し、郷里の「狐憑き」の迷妄を除かんとする。①、②を援用しつつ、「狐憑き」の発生を次のように説明している。

心の闇から妖物があちらこちらより発生し、幽霊、生霊などに變じて人を化かす①。それらに化かされることに乗じて、憑こうとも思わない狐に憑かれ②、そのうちに憑かれた者達が国中を徘徊し、騒動し、縁切、義絶をする、というのである。最後に、心が明らかな時、妖物の出処を知り、狐に憑かれる道理を悟れば、縁切、義絶という悲惨な事態はなくなる、と主張する。

本文中に「此兩条ともに事長き故、略す」とある通り、前に確認した『三才因縁弁疑』の二話の大部分が省かれている。一読すればあきらかであるが、その省かれた部分とは、例話として記された部分である。『三才因縁弁疑』では、この例話部分が多く分量を占めており、その滑稽性や怪異小説のような描写など、話としてのおもしろさに比重がかかっているかのようである。しかし、『人狐物語』ではその部分をすべて省き、①、②の箇所のみを引用し、援用している。つまり、最も肝要な結論部のみを取りいれ、二つの異なる言説を巧みに組合せ、「狐憑き」、「狐持ち」発生の原因を示し、その怪異否定の論理を我がものとすれば悲惨な事態を解消できる、と啓蒙している様子がここに見てとれるのである。ここには端的に両書の違いが顕れているだろう。即ち、『三才因縁弁疑』は怪異小説の一部であるかのような話を記し、その種明かしをすることを話の妙味と

していたようである。しかし、『人狐物語』はその箇所を省いており、啓蒙する姿勢を貫いている。共通する言説を有しているながらも、両書の意図するところは異なるのである。

三 『人狐弁惑談』の検討―医師による啓蒙―

これまで『三才因縁弁疑』、および『人狐物語』の関係を本文を対照しつつ検討してきた。そこでは、『人狐物語』は『三才因縁弁疑』の例話を省き、主題の異なる二話の言説を巧みに取りいれながら、出雲地方の「狐憑き」、「狐持ち」の虚妄を暴き、それらによって引き起こされる悲惨な現状を打破する論理として利用している様子が見てとれた。また、すでに確認したように、『人狐物語』の著者は序、跋に見えるように満基江翁であるが、実際に出版したのは外孫の西山沙保である。そして、その職業は医師であったという。では次に「狐憑き」、「狐持ち」の虚妄を暴き、啓蒙するといった性格を持つ史料のうち、医師の関与したものを検討してみたい。

「狐憑き」、「狐持ち」を考察する際、『人狐物語』と併せて引かれることの多い史料として『人狐弁惑談』をあげることがができる。『史料集成』においては『人狐物語』の次に配されており、編者が両書に関係性を認めていることが察せられ、改題にも記されている。本稿でも、冒頭で述べたように、両書とも医師が関与しており、時期、地域が近いという理由から取りあげてみたい。『人狐物語』と同様に、石塚氏による翻刻、解題が備わ

るため、以下、『史料集成』解題を参照しつつ、基本的事項を簡潔にまとめておく。

著者は伯耆国会見群八幡村（現鳥取県米子市八幡）の医師である鍛南陶山尚迪。文政元（一八一八）年九月に京都寺町通二條下ル町の文泉堂・林権兵衛により出版された。なお、本書の序文は頼山陽、および後藤栗菴が寄せている。

『人狐弁惑談』では、はじめに「人狐」の形状を述べ、その実在を認めている。つまり、実際に存在する動物と考えている。さらに「人狐」、「河太郎」、「猿神」、「犬神」、「日御碕」、「トウジャウ」という各地の憑き物は「何レモ人ニ附テ人ヲ悩スコトヲ云」うのであり、名称が異なるのみでその実体は同じものとする。そして、これらに憑かれて悩むのは「此者ノ所為ニアラズ、其実ハ病症ナリ」と結論する。以下、「人狐」を例に、どのような病気であるのか、具体的な病名、症状を列挙し説明する。その後は、主に法者、修験者、僧の偽りによって「人狐」が形成されることを記し、それらをことごとく否定し、その対処法を記していく。本書も「狐憑き」、「狐持ち」の迷いを解こうとする啓蒙性が顕著である。修験者らによって「人狐」が形成され、それらの虚妄を暴くという態度は『人狐物語』にも見られるものであるが、ここで両書の比較は行わない。これまで検討してきたこととの関連からも、より注意すべきは以下のような言説であろう。

心剛者ハ其心迷ズ、心柔ナル者ハ其心迷ヒヤスク、病ヲ以テ人狐ノ所為ト思カ故ナリ。人狐ハ決シテ人ヲ悩スモノニ

非ス。然ニ妄リニ生靈ノ恨、或ハ人狐ニ主人アリトシテ、其主人ノ恨ニ因テ障ヲナスト思フハ、先方ニハ覺ナキコトヲ反テ此方ヨリ恨ヲフクミ、無失ノ罪ヲ蒙シメ不和ノ基ヲ致スナリ。

心が剛い者はその心が迷わず、柔な者は迷いやすい。病を人狐の所為と思うためである。人狐は人を悩ますものではない。軽率に生靈の恨み、または人狐の主人の恨みによつて障りがあると思うのは、先方には覚えのないことである。却つてこちらから恨みを抱き、無実の罪を相手に着せ、不和の基となるのである、という。ここでも「狐憑き」、「狐持ち」の原因を人の心に求め、戒めている。

前に述べたように、『人狐弁惑談』は医師の著したものであり、「憑きもの」を病氣とみなし、病名、およびその症状を列挙している。そして、ここではその根本的な問題を心に求めている。しかし、これまで見てきた『三才因縁弁疑』、『人狐物語』とはいささか説明体系が異なる。「人狐」の存在を認める点、「狐憑き」による諸症状を病とする点においてである。しかし、その「狐憑き」が発生する（病となる）のは心の弱さ、迷いによるものである、という点はこれまで見てきた説明原理と共通するものと見てよいであろう。

次に、『人狐弁惑談』と弁惑物との関わりに目を向けてみたい。『人狐弁惑談』には、弁惑物の一つである『烏の啄』（安永六・一七七年刊）に記された話と同型の話が載る。以下に見

ていきたい。

『人狐弁惑談』には、病に罹つた際、医師と法者（薬と祈禱）のうち、信用すべきは医師（薬）であることを述べる条に次の例話がある。

某ノ所ニ病人有テ、医師ト法者トマネキ、服薬祈禱ヲイタセシニ、疾スミヤカニ愈タリ。法者祈禱ノ法力ニテ疾スミヤカニ愈タリト云テ、其功ニ誇レハ、医ハ薬力ニテ疾スミヤカニ愈タリト云テ、兩人功ヲアラソヒシニ、医ノ曰、モシ之ヲイカント思ハバ、薬力ト法力ト力比ヲイタスヘシ。今予薬一ツ服ニテ足下ヲ殺サント欲セバ、忽チ殺シ、トセシト欲セバ、タチマチ吐シ、下サント欲セバ、忽チ下タスベシ。足下折テ予ヲ殺サント欲セバ、忽チ殺シ、吐セント欲セバ、忽チ吐シ、下サント欲セバ、忽チ下スベキヤト云ケレバ、法者答フベキヨウ無カリシト也。

一人の病人に対し、医師と法者がそれぞれ服薬、祈禱の治療を行い、病はすぐに愈えた。そして、医師と法者は、病が平癒したのは自らの治療によるもの、と互いに譲らない。そこで、医師が薬力と法力の力比を申し出る。医師は「薬一服で足下を殺すことも、吐かせることも、下させることもできる。足下の法力でこれらができるか」という。すると法者は答えようもなかった。

右の話と同型の話が『烏の啄』巻之下「医者と山伏の問答」にみえる。長文のため、左に概要を示す。

痲瘡に罹つた小兒に様々な手を尽くしたが、何の験もない。

しかし、ある医者の治療により回復する。その医者が見舞に行つたところ、奥の間で山伏が祈禱をしている。家の者に問うと、はやく良くなるように、と山伏に頼み祈禱してもらつてゐる、とのこと。この後、医者も山伏がそれぞれ自らの力によつて病は平癒したと主張し、争論となる。しかし、医者が「ころす力あらば拙者を一祈に祈ころせ。我ハ一服毒薬にて汝をころさん。いざ祈玉へ。さらば調合いたさんと、薬箱に手をかくれば、家人が仲裁し、山伏は「足ばやににげ、虎の口をのがれ、しほくゝ宿にかへ」つた。場の設定、細部などは異なり、『鳥の啄』の方が長く、話の構成が整つてゐる。しかし、モチーフは同じものと見てよい。

『人狐弁惑談』がこの例話を記したのは、「俚俗病人アレハ、法者ヲマネキ祈禱ヲイタシ、愈ザルトキハシゲ、二祈禱シ、医薬ノ沙汰ニモ及バス、斃ルルニ至ル所、諸国ノ辺鄙ニオ、」
いために、その誤りを正せようとの理由からである。『鳥の啄』に『人狐弁惑談』ほど明確な啓蒙の意識はなかつたであろうが、医師の医薬が山伏の祈禱に勝る、という主題が共通する点は注意しておいてよいであろう。虚妄を暴くという性格を持つ弁惑物の一作品と、『人狐弁惑談』のような医師の著した啓蒙性的あきらかな史料との間に共通する認識が通底しているからである。もとより、この話の広がり追求、および近世中期の医術、民間術者の実態等々も考え併せなければならぬ。だが、『人狐弁惑談』の山伏の祈禱に対して医師の医療行為の優位性を述べる条に、弁惑物作品と共通する話が記されているという事実

からも、弁惑物と相重なる領域が近世中期以降の医師の世界にもあることが確認される。

四 『古今百物語評判』の一話

次に、「狐憑き」に関する言説を収める『古今百物語評判』巻之二「第一 狐の沙汰付百丈禪師の事」をあげておく。該当箇所は左の通り。

又世に狐つきといふものあり。其つくしさいは知りがたけれども、つかるゝゆえんは知りぬべし。内虚する時は、外邪そのひまをうかがふ道理なれば、人の喜怒哀楽の七情ひとつにても過ぎて、心の主人外にはなるゝか、又は其心の過分にうつけたる者には、其隙をうかがひて狐のをそふなるべし。されば本心のたゞしき人は、千歳の狐もたぶらからすこと事なし。

右のように狐に憑かれる理由を説明している。ここでも、狐に憑かれる理由を人の心に求めていることが確認されよう。人の心が尋常でないとき、狐はその隙につけてこんで襲つてくるのである。よつて、本心の正しい人が狐にたぶらかされることはない、というのである。

『古今百物語評判』の言説は「狐憑き」の根本原因を心に求める点で『三才因縁弁疑』、『人狐物語』、『人狐弁惑談』と共通する。こういった説明方法は、すでに十七世紀末にはあつたのである。各書の間に関係があつたのかはわからない。また、地

域、年代に隔たりがあることから、その背景は異なるであろう。よって、これまで検討してきた三書と不用意に同列に扱うことはできない。しかし、「狐憑き」という現象に対して似通った解釈を施す点は注目すべきであろう。

右に記したように、「狐憑き」の迷いを除かんとするに際し、そもその原因を人の心に求めることは諸書に共通するものであった。これは「狐憑き」に限ったことではなく、怪異の正体を見極めようとする時の一つの方法でもあったであろうと考えられる。こういった発想、方法がどのあたりに発し、どのような展開をみせたのか。近世期の怪異小説、怪異観を考えるとときには看過できない問題であろう。この点は今後の課題とし、さらに追求したい。

おわりに

本稿では、弁惑物の一つである『三才因縁弁疑』が一地方で出版された『人狐物語』に引用されていることに注目し、どのように解釈され、取りいれられたのかを検討した。ここでは『三才因縁弁疑』の例話を省き、異なる二話の説明原理を巧みに自説に取りこむ様が見てとれた。また、「狐憑き」、「狐持ち」という同じ問題に、近い時代、地域で医師という立場から臨んだ『人狐弁惑談』も併せて検討した。上記二書と同様に、その原因を人々の心に求める言説が看取され、また、弁惑物の一つである『鳥の啄』と同型の話を収めることが確認された。十九世

紀初頭において「狐憑き」、「狐持ち」という現象に対して、その迷いを解き、啓蒙を意図する人物がおり、また、そういった目的で本が出版されたことは注目される。そしてそこに弁惑物が引用され、あるいは弁惑物と同型の話が収載されていることは近世期の怪異譚について考察する際にも多くの示唆を与えてくれるだろう。即ち、冒頭でも述べたように、十八世紀中葉に怪異の惑いを解く、という性格を持つ弁惑物が集中的に出版され、その影響は一地方にまで波及し、現実的な問題に対する明確な啓蒙意図を持った『人狐物語』に引用され、利用されていた。『人狐物語』の出版意図は前に見た通りであり、享受者の側から考えても、同書を文芸書として読む者を想定することは難しい。また、『人狐弁惑談』も同様に啓蒙意識のはつきりとした史料であり、事情は似通っている。弁惑物、ひいては近世期の怪異の否定という姿勢を考えると、このような受容の相を見てみると、問題は近世期の怪異文芸のみにとどまるものではない。より実社会、実生活に接近した問題として捉えなければならぬからである。本稿で検討したのはその一例にすぎないが、弁惑物が受容される一端を示すことができたであろう。なお、「狐憑き」、「狐持ち」に関しては近世期に限っても多くの言説が残されている¹⁴⁾。これらに關してはより広い視野から検討し、怪異文芸との関わりも見えていかなければならない。

注

(1) 『江戸の怪異譚』(二〇〇四年、堤邦彦、ペリかん社) 第三部第三章Ⅲ「弁惑物読本の登場」にまともまっている。また、近藤瑞木氏により弁惑物に通ずる作品が指摘されている(『怪談物読本の展開』(『西鶴と浮世草子研究 Vol.2』(二〇〇七年、笠間書院) 所収)。

(2) 先行研究は枚挙にいとまがないが、特にまともっているものとして、怪異の民俗学Ⅰ『憑きもの』(二〇〇〇年、小松和彦編、河出書房新社)、『日本民俗文化資料集成 第七巻 憑きもの』(一九九〇年、谷川健一編、三一書房)などをあげ得る。また、個別の研究書として『日本の憑きもの』(初版は一九五九年、石塚尊俊、未來社。復刊は一九七二年)、『憑きもの持ち迷信―その歴史的考察』(初版は一九五三年、速水保孝、柏林書房。改訂版は一九五六年。改訂増補版は一九九九年、明石書店)、『憑き物耳袋』(『憑物』(一九七五年、喜田貞吉編、宝文館出版)を改題。二〇〇八年、倉光清六著、河出書房新社)、『疫病と狐憑き 近世庶民の医療事情』(一九八五年、昼田源四郎、みすず書房)などを主に参照した。

(3) 架蔵本によった。以下、同じ。

翻刻方針は左の通り。以下、特に断らない限りは同じ。

- 一. 振仮名、踊り字は底本に従った。
- 二. 略字、旧漢字は現行の字体に改めた。
- 三. 句読点は引用者が付した。
- 四. 丁移り、改行は示さなかった。

五. 文中に引いた傍線、波線、記号は引用者による。
六. 「」を以て引用する際は振仮名を省いた。

(4) 前掲注(1) 堤氏著書・第三部第三章Ⅰ「怪異との共棲」。
(5) 『日本庶民生活史料集成 第七巻 飢饉・悪疫』(一九七〇年、森嘉兵衛・谷川健一編、三一書房)。

(6) 『出雲民俗』第八号(一九四九年、出雲民俗の会) 所収。引用する際、旧漢字は現行の字体に改めた。

(7) 島根県立図書館曾田文庫蔵本によった。以下、同じ。

跋文は万葉仮名で記されているが、便宜をはかり、漢字仮名交りに改めて翻刻した。その他の翻刻方針は注(3)に同じ。

(8) 日本古典文学大系35『太平記二』(一九六九年、後藤丹治・釜田喜三郎校注、岩波書店)によった。

(9) 『童子教』に見える文言である。

(10) 京都大学附属図書館蔵本によった。以下、同じ。

翻刻する際、前掲注(3)に加え、「」は「コト」、×は「シテ」、「セ」は「セ」とした。

(11) 『三才因縁弁疑』においても「狐つき」を「煩惱の病心」としていたが、ここでいう「病」とは、実際に身心に異常を顕す「病」を指すものであり、その意味するところが異なる。

(12) 国立国会図書館蔵本によった。

国立国会図書館の蔵書検索、および『国書総目録』、国文学研究資料館データベース「日本古典籍総合目録」では、書名を「鳥之啄」とする。しかし、内題等により「鳥の啄」とした。

(13) 叢書江戸文庫27『続百物語怪談集成』(一九九三年、高田衛・原

道生責任編集、太刀川清校訂、国書刊行会) によった。

- (14) 本稿で扱った作品の他に、例えば、弁妄物の一つである『怪談弁妄録』(寛政十二・一八〇〇年) 巻四「天狗誘老婆」にも「狐憑き」に関する言説がある。また、上田秋成『胆大小心録』(文化五・一八〇八年成) 十三にも見える。さらに、心学書の奥田頼杖『心学道の話』二編巻下(弘化二・一八四五年刊) にも見え、その例は数多い。

[附記]

・本稿で扱った「狐憑き」、「狐持ち」は多分に差別の問題を内包するものであり、特に婚姻に関しては戦後も多くの問題を残している。そういった歴史の暗部を決して忘れてはならないし、また蓋をしまつては多くの悲劇を葬ることになるだろう。本稿では近世期の資料を基に、こういった問題に対して憂いを抱き、その惑いを解いた人々の言説を扱った。本稿の意図をご了承願いたい。また、「狐憑き」、「狐持ち」に関する研究は様々な学問分野においてなされてきたが、本稿はそれらとは趣を異にするものである。よって、口碑伝承、近代以降の記事、近代精神病理学の見地からの分析などは行わないこととした。

・貴重な資料の閲覧、引用を許可してください。関係諸機関の方々に厚く御礼申し上げます。また、島根県立図書館の方々に多くの御教示を賜りました。深謝いたします。

・本稿は、平成22年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費) 研究課題「近世怪異小説における怪異否定の研究」の成果の一部である。

(かどわきだい/本学大学院人文学研究科博士課程後期課程)